

抗猫ウイルス性鼻気管炎ウイルス・抗猫カリシウイルス混合 抗体（組換え型）

平成 18 年 11 月 10 日一部改正（農水省告示第 1533 号）

動生剤基準の抗猫ウイルス性鼻気管炎・抗猫カリシウイルス混合抗体（組換え型）の 3.4.3、3.4.4、3.4.6、3.4.7 及び 3.4.9 に規定するところにより、これらに規定する試験を行うものとする。